

討議資料

宇田川よしひで

市議会ニュース

vol.44
2013年10月



川口市議会議員

宇田川 好秀

平成25年 第3回

9月市議会定例会

市政に関する報告

所信と報告(抜粋)

平成25年9月2日～

9月25日までの24日間

今議会に上程されました議案は、予算議案5件、条例等の一般議案23件です。



予算議案につきましては、一般会計において、総合文化センター施設維持補修費等に係る8億9,734万3千円の補正、また特別会計では、介護保険事業をはじめ4会計、4億8,879万5千円の補正です。

一般議案として、「川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例」などの条例議案4件、契約議案2件、財産の取得議案1件、和解議案1件、公の施設の指定管理者の指定議案4件、市道路線の認定・廃止議案6件、決算認定議案3件、人事議案2件です。

「川口」ナンバーの導入決定について

本市では、新たな地域名を表す自動車ナンバープレート、いわゆる「ご当地ナンバー」の公募を受け、市議会や経済界の皆様のご支援の下、国土交通省へ導入に向けた要望をいたしました。

これを受け、7月26日、国土交通省において導入の可否に係る審査会が行なわれ、岡村市長と川口商工会議所児玉会頭、鳩ヶ谷商工会小原会長の3名で、「ご当地ナンバー」がもたらす、新市の一体感の醸成や地域振興などについて、強く訴え、その結果、8月2日、国土交通大臣から「川口」ナンバー導入を決定する旨の発表がありました。

この「川口」ナンバーの導入は、川口ジャンクションに象徴される交通の要衝であり、鋳物産業や機械産業など歴史と伝統に培われた「ものづくりのまち・川口」を、全国に発信する有力な手段になるものと考えます。

また、「川口」ナンバーの導入に併せて排気量125cc以下のバイクのナンバープレートも地域性を活かした独自のデザインのものも選択できるよう、現在準備を進めているところです。

今後、「川口」ナンバーの交付開始時期など詳細が明らかになり次第、市民の皆様にお知らせし、「川口」ナンバーの普及促進を積極的に図っていくこととなります。

平成26年度

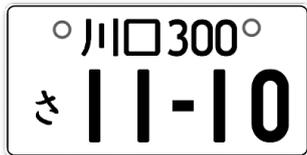
「川口」ナンバー誕生!!

平成26年度から川口市域を使用の本拠として新たに登録する自動車には「川口」ナンバーが交付されます。

※交付開始月日は、今後国土交通省から発表されます。
※軽自動車及び排気量125ccを超える一輪車も含まれます。
なお、「大宮」ナンバーの自動車をお持ちの方は、希望により「川口」ナンバーに変更することができます。
詳細は、川口市政策審議室 048・dmg-7674迄



川口市マスコット「きゅぼらん」



「川口」ナンバーのイメージ

「川口市庁舎建設審議会」の
答申概要について

老朽化した市庁舎の建て替えについてですが、昨年1月に設置いたしました「川口市庁舎建設審議会」において、建設地を現在地とするか、もしくはSKPシティに移転するかについての検討を重ねてきましたが、去る8月8日に開催された第8回審議会において、審議内容や各委員からの意見を踏まえた上での正副会長による答申試案が示されました。最終的に出席委員全員からの了承を得たことから、8月29日に正副会長から岡村市長あてに、答申が提出されました。

答申の概要には、「住民の利便性」「防災拠点性」「周辺への影響」「まちづくり等の発展可能性」「庁舎建設計画との整合性」及び「建設コスト」の6つの評価の視点から両候補地を比較し、特に「防災拠点性」と「建設コスト」の2点においてSKPシティに有利性があり、検討作業に基づく資料を前提として総合的に判断すると、新庁舎の建設地は、「本

庁舎及び市民会館敷地」よりも「SKPシティC街区敷地」の方が優れているとの結論に至ったものであります。

しかしながら、本答申には、庁舎の位置選定については、様々な歴史的経緯や市民の思いなど、他の要素も考慮した上での判断が必要であるとの意見が相当数あった旨が付記されており、「この点をどのように斟酌すべきかについては、市長及び議会の最終的な判断に委ねるべきものと考え」とのことでした。

その建設地につきましては、「川口市庁舎建設審議会」の答申内容を踏まえつつ、市議会の意見を聞きながら、市長が総合的に判断することになります。

川口市パスポートセンターの
移設について

平成19年4月、本市の構造改革特区提案を一つの契機として、県から権限移譲されて川口駅西口に開設された川口市パスポートセンターは、現在、年間約1万9千人の市民にパスポートを発

給しています。このパスポートセンターを、10月15日に西川口駅西口へ移設するとともに、現在、西川口駅構内にある駅連絡室も同一建物内に移設することで、当該地域の活性化と利便性の向上を目指していくことになりました。

また、本市の職員が県の職員を併任することにより、県から権限移譲を受けている各市のパスポートセンターの中で唯一、市外の県民も利用できるパスポートセンターに生まれ変わることとなります。

今後、多くの県民の方に本市パスポートセンターを利用していただけるよう周知を図るなど、地域の活性化とにぎわいの創出につながるよう努めて参ります。

「児童、高齢者及び障害者に対する虐待の防止等に関する条例」の制定について

虐待は、身体及び精神に重大な傷害を与える犯罪行為であり、個人の尊厳を踏みにじる、人として決して許すことのできない卑劣な行為であります。虐待に関する事例が多発し、社会問

題として報道等で大きく取り上げられている昨今、国では、平成12年に児童虐待防止法、17年に高齢者虐待防止法、23年に障害者虐待防止法の、いわゆる「虐待防止三法」を制定し、児童、高齢者及び障害者に対する虐待の防止及び養護者の支援など、虐待の根絶に向けた取り組みを本格的に行なっているところです。

しかしながら、こうした虐待防止の取り組みにもかかわらず、依然、虐待に関する事例は全国的に増加傾向にあり、本市におきましても、残念ながら同様の状況にあります。

市民が虐待を身近な地域の問題として捉えるよう啓発するとともに、市民・地域社会・関係団体等と市が一体となって、虐待を許さないという本市の姿勢を示すために、虐待防止三法の理念を「川口市児童、高齢者及び障害者に対する虐待の防止等に関する条例」として制定することとなりました。

今後、誰もが安心して暮らせる虐待の無い明るい地域社会の実現をめざします。

※このレポートは市長の所信と報告を抜粋加筆して作成しております。

民間賃貸住宅等の賃貸料に係る住宅扶助費の代理納付が可能になります！



民間の賃貸住宅等に居住する被保護者の住宅扶助費を市が被保護者に代わって賃貸人または管理受託者に支払うものです。

1、目的

住宅扶助費が生活費等として、費消されてしまう事例に鑑み、住宅扶助費を代理納付する事により、被保護者の生活の安定と保護費の適正な使用の確保を図るものです。

2、代理納付の適用者

- (1) 賃貸料を未納又は滞納している被保護者
- (2) 高齢等の理由により、日常生活能力が低下している被保護者

3、根拠

生活保護法第37条の2、生活保護法施行令第3条、川口市民間賃貸住宅等の賃貸料に係る住宅扶助費代理納付の実施に関する要綱

4、開始日

平成25年11月1日

9月議会の一般質問から

●川口宿・鳩ヶ谷宿 日光御成道祭りについて

質問) 7月30日川口宿・鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり実行委員会が開催されたと聞かすが、今後の開催時期及び規模は？

回答) 実行委員会で来年11月9日(日)に決定したところであり、祭りの開催規模は、行列会場、行列編成ともに前回と同規模程度での実施を考える。

質問) 前回の事業費は1億1600万円で市の予算・県の補助金・参加者負担金・多くの企業・団体からの協賛金で賄われたと聞いているが、次回の開催事業費の考え方についてお伺いしたい。

回答) 前回と同規模のまつり開催を目指しながら、運営方法や関連事業の必要性について慎重に検討し、経費の削減に努めてまいります。また、参加者負担金のあり方や国・県等の補助金を活用するなどして、財源の確保に努めて参りたいと存じます。なお、協賛金につきましては、総事業費の半分程度のご協力を多くの企業・団体等の皆様にお願ひしたいと考えております。

●グリーンセンター大集会堂の改修に関して

質問) グリーンセンターは本市の中核公園であり、魅力あふれる公園であるが、残念なのは大集会堂です。一見してみると華麗な一族の邸宅を思わせる素晴らしい建物です。しかしながら、内外ともに改修の必要があり、まずは外部の改善を行い利用者を増やしては如何なものか。

回答) 大集会堂は、昭和42年に建設され、その年の埼玉国体夏季大会時に、今上天皇・皇后両陛下がお泊りになられた由緒ある建物で、ドラマや映画の撮影に多く利用され、グリーンセンターのシンボルとして市民に大変親しまれております。

しかしながら、グリーンセンター施設は、老朽化が著しく小規模な改修を行うなどし、現在の景観を保ってまいりましたが、今後はグリーンセンター全体の改修計画も考えながら、大集会堂の内外装の改修を行ってまいりたい。



